

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成29年7月4日

【会社名】 新家工業株式会社

【英訳名】 ARAYA INDUSTRIAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 澤 保

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南船場二丁目12番12号

【電話番号】 (06) 6253-0221 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 一澤 俊作

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区南船場二丁目12番12号

【電話番号】 (06) 6253-0221 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 一澤 俊作

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成29年6月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

(1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額276,501,280円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月29日

第2号議案 株式併合の件

平成29年10月1日を効力発生日として、当社株式について、単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、10株を1株にする併合を行い、発行可能株式総数を1千6百万株にするものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）11名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）として、澤 保、阪口 勉、佐久間 博、木戸口 茂、一澤俊作、井上智司、上村恵一、安仲 勤、内藤常美、北村哲也、浜田哲洋の各氏を選任するものであります。

第4号議案 当社株券等の大量買付け等への対応策（買収防衛策）継続の件

当社株券等の大量買付け等への対応策の内容を一部変更のうえ、有効期間を当該株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終了の時まで継続するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	40,705	62	0	(注)1	可決 99.85
第2号議案 株式併合の件	40,327	440	0	(注)2	可決 98.92
第3号議案 取締役(監査等委員で あるものを除く。)11名選任の件					
澤 保	40,140	627	0	(注)3	可決 98.46
阪口 勉	40,173	594	0		可決 98.54
佐久間 博	40,501	266	0		可決 99.35
木戸口 茂	40,501	266	0		可決 99.35
一澤俊作	40,501	266	0		可決 99.35
井上智司	40,501	266	0		可決 99.35
上村恵一	40,501	266	0		可決 99.35
安仲 勤	40,501	266	0		可決 99.35
内藤常美	40,484	283	0		可決 99.31
北村哲也	40,479	288	0		可決 99.29
浜田哲洋	40,479	288	0		可決 99.29
第4号議案 当社株券等の大量買 付け等への対応策 (買収防衛策)継続 の件	34,796	5,971	0	(注)1	可決 85.35

- (注) 1. 第1号議案および第4号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。